

令和８年度 第２回船橋市パラスポーツ協議会

日時：令和８年９月１日（火）

１４時００分～１５時００分

会場：市役所本庁舎９階 第一会議室

進行：事務局

（船橋市教育委員会生涯スポーツ課）

次 第

○ 会長挨拶

I．報告

- 1 令和８年度事業計画の進捗状況について
- 2 第２５回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」
千葉県代表選手候補者の決定について

II．議題

- 1 令和９年度事業計画について
- 2 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について

III その他連絡

令和8年度
第2回 船橋市パラスポーツ協議会

会議資料

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

令和 8 年度 第 2 回船橋市パラスポーツ協議会

< 目 次 >

I. 報告

- 1 令和 8 年度事業計画の進捗状況について . . . 1
- 2 第 2 5 回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」
千葉県代表選手候補者の決定について . . . 5

II. 議題

- 1 令和 9 年度事業計画について . . . 5
- 2 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について . . . 7

別冊資料

- 資料 1 第 2 5 回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」
千葉県代表選手候補者の決定について
- 資料 2 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）
- 資料 3 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画の骨子案

令和8年度 第2回 船橋市パラスポーツ協議会 <資 料>

I. 報告

○報告1 令和8年度事業計画の進捗状況について

1. パラスポーツ協議会（委員12名）

（1）開催数 年間3回

（2）予 算 13,000円×8人×3回＝312,000円

→第1回 令和8年4月30日（木）開催 7名出席

第2回 令和8年9月1日（火）開催 10名出席

第3回 未定

2. パラスポーツ競技の体験会

（1）目的 パラスポーツを普及・啓発するため

（2）種目 ボッチャ等

（3）対象 市立小・中・船橋特別支援学校（小中学校の特別支援学級を含む）、
総合型地域スポーツクラブ、福祉施設・事業所等

（4）講師 パラスポーツ指導員

（5）回数 未定

→ 8月22日（土）に市と包括連携協定を結ぶ「東武百貨店 船橋店」と、市主催、
（一社）船橋市ユニバーサルスポーツ協会の協力で、ボッチャ、卓球バレー、ピ
ックルボール、モルックの体験会を開催した。

また、市と包括連携協定を結ぶ「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」と、
令和8年度中にパラスポーツ体験授業の実現に向けた協議を行っている。

3. 市が保有する物品等

（1）体験会での使用や市民への貸出を目的とし、下記物品等を保有

貸出施設	用具	数量
運動公園	ボッチャ一式	10セット
	レク用ボッチャシート	10枚
	ゴールボール体験用鈴入りドッジボール	30個
	競技用ゴールボール	1個
	シッティングバレーボール体験用ソフトバレーボール	100個
公民館（中央・東部・ 西部・北部・高根台）	ボッチャ一式	各1セット
	レク用ボッチャシート	各1枚
	サウンドテーブルテニス用卓球台 （ラケット4本、ボールを含む）	1台
	※東部公民館のみ	

船橋アリーナ	サウンドテーブルテニス用卓球台 (ラケット4本、ボールを含む)	1台
	ボッチャー式	2セット
	レク用ボッチャシート	2枚
	ボッチャ用ランプ	1台

(2) 購入予定の物品

- ① 上記物品の貸出状況等により検討
- ② その他消耗品

4. 大会等への協力

障害者が参加できる大会について、共催・後援等により開催の支援を行う。

(1) パラリンソフトボール交流大会の共催

- ① 日程 春季(4月19日)・秋季に開催。年2回。
- ② 場所 行田運動広場
- ③ 共催 船橋西ロータリークラブ

→春季大会を4月19日(日)に開催し、104人が参加した。ソフトボールの技術や知識の向上が確認でき、参加者や他チームとの交流を図ることができたと報告があった。

(2) アンプティサッカー東日本リーグの後援

- ① 日程 未定。年1回。
- ② 場所 タカスポ(高瀬下水処理場上部運動広場)
- ③ 主催 日本アンプティサッカー協会

→現時点で申請なし。

(3) 卓球バレー指導者養成講習会・卓球バレー体験教室の共催

- ① 日程 8月8日(土)
- ② 場所 東部公民館 講堂
- ③ 主催 (一社)船橋市ユニバーサルスポーツ協会

→令和8年度8月8日(土)に開催し、約49人が参加した。

(4) 卓球バレー千葉県オープン大会兼船橋市卓球バレー交流大会の共催

- ① 日程 10月12日(月・祝)
- ② 場所 船橋アリーナ・サブアリーナ
- ③ 主催 (一社)船橋市ユニバーサルスポーツ協会、千葉県卓球バレー協会

→計画通り開催予定。

(5) ユニバーサルスポーツ体験会の共催

(ウォーキングフットボール、車いすバスケット等)

① 日程 11月～3月

② 場所 船橋アリーナ

③ 主催 (一社) 船橋市ユニバーサルスポーツ協会

→現時点で申請なし。

(6) フライングディスク教室事前体験会の共催

① 日程 令和8年5月24日(日)

② 場所 船橋夏見特別支援学校・体育館

③ 主催 (一社) 船橋市ユニバーサルスポーツ協会

→計51名が参加した。開催にあたっては、千葉県パラスポーツコーディネーター派遣事業を活用した。

(7) フライングディスク教室の共催

① 日程 令和8年6月～令和9年3月の月1回(計10回)開催予定

② 場所 船橋夏見特別支援学校・体育館

③ 主催 (一社) 船橋市ユニバーサルスポーツ協会

→令和8年6月7日(日)、7月11日(土)、8月2日(日)に開催。6月7日に計46名、7月11日(土)に計25名、8月2日(日)に計24名が参加した。開催にあたっては、千葉県パラスポーツコーディネーター派遣事業を活用した。

(8) ボッチャ交流大会の共催

①日程 7～8月にブロック大会、10月に中央大会を開催する。

②会場	中部ブロック	7月 5日(日)	高根東小学校
	北部ブロック	7月26日(日)	船橋アリーナ多目的室
	東部ブロック	7月26日(日)	東部公民館
	西部ブロック	8月16日(日)	行田中学校
	南部ブロック	8月23日(日)	浜町公民館
	中央大会	10月 3日(土)	船橋アリーナ多目的室

③主催 船橋市スポーツ推進委員協議会

→広報・受付開始 7月1日(水)

5. 障がい者のスポーツ大会参加の促進

市内で実施されるスポーツ大会について、障がい者が参加しやすい運営を関係団体に依頼していく。

→船橋市水泳協会による障がい児を対象とした水泳教室を今年度も実施予定。

また、例年周知を行っているマラソン・駅伝大会について、広報ふなばし及び市ホームページにて、特別支援学校等に周知を行う予定。

6. パラスポーツ指導員の養成等

(1) 初級パラスポーツ指導員養成講習会を受講

①対象 船橋市スポーツ推進委員 5 名まで

②予算 初級パラスポーツ指導員養成講習会負担金

(2) ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科卒業生の活用

イベント、体験会等でスポーツボランティアとして活用。

→(1) 第 1 回講習会は受講申込みなし。第 2 回は生涯スポーツ課所管の社会教育関係団体にも周知を行い、参加者の裾野を広げる。

(2) (一社) 船橋市ユニバーサルスポーツ協会と連携し、卒業生の積極的活用を図る。

7. パラスポーツ関係のアスリート等による講演会の開催

(1) 対象 市民（障害のある方もない方も）

(2) 日程 2 月 7 日（日）

(3) 場所 東部公民館 講堂

→(一社) 船橋市ユニバーサルスポーツ協会 高橋 久吉会長による講演会を令和 9 年 2 月 7 日（日）に東部公民館で開催予定。

8. パラスポーツに関する効果的な情報発信

市ホームページの充実を図るとともに、障害者やその家族に対し、パラスポーツに関する事業の積極的発信の継続。（広報、ホームページ、SNS 等）

→障害福祉課や特別支援学校等への情報共有、広報等での情報発信を継続する。

9. 企業や地域との連携

市と連携協定を締結する企業や、千葉県特別支援学校等の地域の関係機関及び団体と引き続き連携を行っていく。

→8 月 22 日（土）に市と包括連携協定を結ぶ「東武百貨店 船橋店」と、市主催、(一社) 船橋市ユニバーサルスポーツ協会の協力で、ボッチャ、卓球バレー、

ピックルボール、モルックの体験会を開催した。

また、市と包括連携協定を結ぶ「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」と、令和8年度中にパラスポーツ体験授業の実現に向けた協議を行っている。

○報告2 第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」
千葉県代表選手候補者の決定について【別冊資料1】参照

○議題1 令和9年度事業計画（案）について

1. パラスポーツ協議会

- (1) 年間会議開催数 3回
- (2) 委員報償費予算 13,000円×8人×3回＝312,000円

2. パラスポーツ競技の体験会

- (1) 目的 パラスポーツを普及・啓発するため
- (2) 種目 ボッチャ等
- (3) 対象 市立小・中・船橋特別支援学校（小中学校の特別支援学級を含む）、
総合型地域スポーツクラブ、福祉施設・事業所等
- (4) 講師 パラスポーツ指導員
- (5) 回数 未定

3. 市が保有する物品等

- (1) 体験会での使用や市民への貸出を目的とし、次の物品等を保有

貸出施設	用具	数量
運動公園	ボッチャ一式	10セット
	レク用ボッチャシート	10枚
	ゴールボール体験用鈴入りドッジボール	30個
	競技用ゴールボール	1個
	シッティングバレーボール体験用ソフトバレーボール	100個
公民館（中央・東部・西部・北部・高根台）	ボッチャ一式	各1セット
	レク用ボッチャシート	各1枚
	サウンドテーブルテニス用卓球台 （ラケット4本、ボールを含む） ※東部公民館のみ	1台
船橋アリーナ	サウンドテーブルテニス用卓球台 （ラケット4本、ボールを含む）	1台
	ボッチャ一式	2セット
	レク用ボッチャシート	2枚
	ボッチャ用ランプ	1台

(2) 購入予定の物品

- ① 上記物品の貸出状況等により検討
- ② その他消耗品

4. 大会等への協力

障害者が参加できる大会について、共催・後援等により開催の支援を行う。

(1) パラリンソフトボール交流大会の**共催**

- ① 日程 春季・秋季に開催。年2回。
- ② 場所 行田運動広場
- ③ 共催 船橋西ロータリークラブ

(2) アンプティサッカー東日本リーグの**後援**

- ① 日程 未定。年1回。
- ② 場所 タカスポ（高瀬下水処理場上部運動広場）
- ③ 主催 日本アンプティサッカー協会

(3) ボッチャ交流大会の**共催**

- ① 日程 未定（6～8月にブロック大会、その後中央大会）
- ② 場所 公民館ほか
- ③ 主催 船橋市スポーツ推進委員協議会

(4) 卓球バレー千葉県オープン大会兼船橋市卓球バレー交流大会の**共催**

- ① 日程 令和9年10月11日（祝）（予定）
- ② 場所 船橋アリーナ サブアリーナ（予定）
- ③ 主催 （一社）船橋市ユニバーサルスポーツ協会

(5) ユニバーサルスポーツ体験会の**共催**

（ウォーキングフットボール、車いすバスケット等）

- ① 日程 11月～3月
- ② 場所 船橋アリーナ
- ③ 主催 （一社）船橋市ユニバーサルスポーツ協会

5. 障がい者のスポーツ大会参加の促進

市内で実施されるスポーツ大会について、障がい者が参加しやすい運営を関係団体に依頼していく。

6. パラスポーツ指導員の養成等

(1) 初級パラスポーツ指導員講習会を受講

- ① 対象 船橋市スポーツ推進委員、
生涯スポーツ課所管の社会教育関係団体 5 名

② 負担金 初級パラスポーツ指導員養成講習会負担金

(2) ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科卒業生の活用
イベント、体験会等でスポーツボランティアとして活用。

7. パラスポーツ関係のアスリート等による講演会の開催

(1) 対象 市民（障害のある方もない方も）

(2) 日程 未定（年 1 回）

(3) 場所 バリアフリーな施設（きららホールなど）

8. パラスポーツに関する効果的な情報発信

市ホームページの充実を図るとともに、障害者やその家族に対し、パラスポーツに関する事業の積極的発信の継続。（広報、ホームページ、SNS 等）

9. 企業や地域との連携

市と包括連携協定を締結する企業や、千葉県立特別支援学校等の地域の関係機関及び団体と引き続き連携を行っていく。

○議題 2 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について【別冊資料 2、3】参照

令和 8 年度
第 2 回 船橋市パラスポーツ協議会

別冊資料 1

第 2 5 回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」

千葉県代表選手候補者の決定について

船橋市長 様

第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」
千葉県代表選手選考委員会事務局
(一社)千葉県障がい者スポーツ協会
会 長 生 駒 三 男
(公 印 省 略)

第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」千葉県代表選手候補者の決定について（通知）

このたび、標記大会に係る千葉県代表選手選考会を開催した結果、下記のとおり貴校市から代表選手候補者が選出されました。

つきましては、標記大会への参加にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、千葉県代表選手団の派遣概要は別紙のとおりです。

記

競 技	選手氏名
陸上競技	前田 幸正
陸上競技	柏原 未知
卓 球	本田 夏子
ソフトボール	古川 将行
ソフトボール	鯉江 周平
ソフトボール	滝 颯太
ソフトボール	三浦 有馬
ソフトボール	樋口 太雅

提出先・問い合わせ先
一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会
〒263-0016 千葉県市稲毛区天台6-5-1
T E L : 043-287-2037
F A X : 043-307-5155
E - m a i l : c s r a d @ g a l a x y . o c n . n e . j p

第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」 千葉県代表選手団派遣概要

1 派遣期間 (第1団) 令和8年10月21日(水) から 10月26日(月) まで
(第2団) 令和8年10月22日(木) から 10月27日(火) まで

2 派遣者 千葉県 (一社) 千葉県障がい者スポーツ協会

3 開催地 青森県

4 派遣人員 129人

個人競技 選手数: 61人 身体...29人 知的...30人 精神...2人
役員数: 47人 身体...22人 知的...23人 精神...2人

(単位: 人)

障 害 等 競 技	身体		知的		精神		合計
	選手	役員	選手	役員	選手	役員	
陸上競技	14	12(3)	15	15(8)			56
水泳	4	3	5	2			14
アーチェリー	1	1					2
卓球	4	2	4	2	2	2	16
サウンドテーブルテニス	1	1					2
フライングディスク	3	1	3	2			9
ボウリング			3	2			5
ポッチャ	2	2					4
合 計	29	22	30	23	2	2	108

※役員()表示は、団長・副団長兼総監督(身体・知的)、総務(身体・知的)の人数。

団体競技 ソフトボール 選手数 15人 役員数 6人(総務1人) 合計21人

5 役 員

団長 生駒 三男 (一社) 千葉県障がい者スポーツ協会
副団長 國松 健朗 千葉県環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課
副団長兼総監督(身体・精神担当) 門脇 倭雄 千葉県パラスポーツ指導者協議会
・千葉県ポッチャ協会
総監督(知的担当) 廣瀬 来 千葉県障がい者卓球協会

6 日 程

(1) 千葉県選手団合同説明会 令和8年7月18日(土)

会場 千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター 第1研修室
時間 午前10時00分~午前12時10分(ユニフォーム採寸も実施)

(2) 強化練習会 各競技3回実施する。

(3) 千葉県選手団結団式 令和8年10月17日(土)

会場 千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター午後2時00分~

(4) 大会日程・会場

競技別日程

競技名	10月21日 水	10月22日 木	10月23日 金	10月24日 土	10月25日 日	10月26日 月	10月27日 火	備 考
陸上	青森県入り	公式練習	開会式 競技①	競技②	競技③	帰葉		
水泳	青森県入り	公式練習	開会式 競技①	競技②	競技③	帰葉		
アーチェリー		青森県入り		公式練習	競技①	閉会式	帰葉	
卓球(STTを含む)		青森県入り	公式練習	競技①	競技②	閉会式	帰葉	
フライングディスク		青森県入り	公式練習 競技①	競技②	公式練習 競技③	閉会式	帰葉	競技①②ディスタンス 競技③アキュラシー
ボウリング		青森県入り	公式練習	競技①	競技②	閉会式	帰葉	
ボッチャ		青森県入り	公式練習	競技①	競技②	閉会式	帰葉	
ソフトボール		青森県入り	公式練習	競技①	競技②	閉会式	帰葉	

開催期日及び会場

実 施 競 技		開 催 期 日	会 場 名
開会式 閉会式		10月23日 10月26日	マエダアリーナ (新青森県総合運動公園 総合体育館)
個人 競技	陸上競技(身・知)	10月23日～25日	カクヒログループ アスレチックスタジアム (新青森県総合運動公園 陸上競技場)
	水泳(身・知)	10月23日～25日	マエダアリーナ 50mプール (新青森県総合運動公園 50m プール)
	アーチェリー(身)	10月25日	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
	卓球(身・知・精) 【サウンドテーブルテニス (身)を含む】	10月24日～25日	カクヒログループ スーパーアリーナ (青森市総合体育館)
	フライングディスク (身・知)	10月23日～25日	弘前市運動公園陸上競技場
	ボッチャ(身)	10月24日～25日	青森県武道館
	ボウリング(知)	10月24日～25日	三沢ボウル
団体 競技	ソフトボール(知)	10月24日～25日	東北町南総合運動公園 ソフトボール場・野球場

7 宿 泊 地 開催県幹旋の宿泊施設を利用する。選手団員に対して事務局から通知する。
(宿舎決定は8月中旬～下旬)

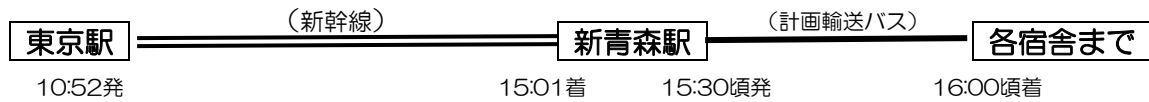
8 移 動 (予定)

集 合 東京駅丸の内南口を出た「団体集合場所(学生用)」(地下1階) **10:00集合**

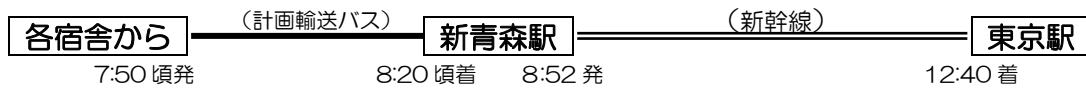
移 動

第1団（陸上競技、水泳）

<往路> 令和8年10月21日（水）

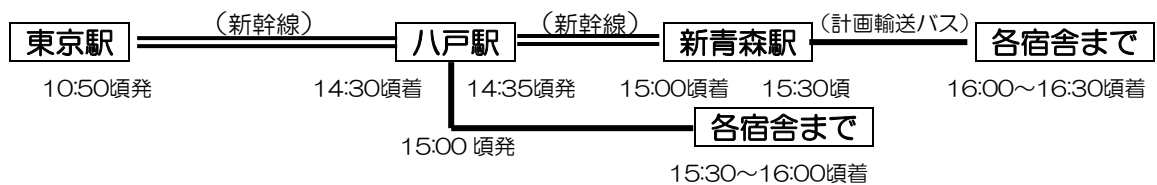


<復路> 令和8年10月26日（月）

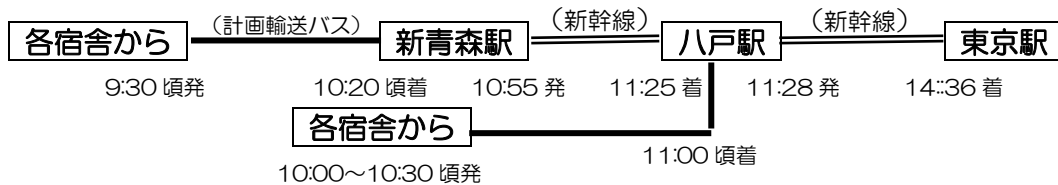


第2団（卓球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、ソフトボール）

<往路> 令和8年10月22日（木）



<復路> 令和8年10月27日（火）



9 経 費

- 大会中において、集合場所からの交通費、宿泊費、ユニフォーム代は派遣者が負担する。
- 全国大会主催者があっせん紹介する傷害保険に加入し、この保険料は派遣者が負担する。
- 上記のほかは個人負担とする。

令和 8 年度
第 2 回 船橋市パラスポーツ協議会

別冊資料 2

スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

船橋市スポーツ活動に関する アンケート報告書（概要版）

船橋市教育委員会

船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

アンケートの概要及び本資料についての説明

1. 調査の目的

市民のスポーツ活動の現状を把握することで、第三次船橋市生涯スポーツ推進計画（計画期間：令和9（2027）年度から令和13（2031）年度まで）策定のための基礎資料とするため。

令和7年度に①一般②障害者③団体会員・施設利用者 の3種類に分けてアンケートを実施した。※①②は業務委託

2. アンケートの対象者

①一般

対象：住民基本台帳より無作為に抽出した18歳以上の市民1,500人

②障害者

対象：障害福祉課所管の台帳より無作為に抽出した
18歳以上の障害者手帳の保持者300人

③団体会員・施設利用者

対象：ア.スポーツ関係団体（社会教育関係団体、総合型地域スポーツクラブ）の会員、障害福祉団体の会員
イ.スポーツ施設利用者

3. アンケートの方法

①、② 自記式調査票による郵送配付、郵送回収及びインターネット調査の併用

③ア. 団体あてにアンケートを送付し周知依頼

イ. スポーツ施設（船橋アリーナ・運動公園）に
アンケート用紙を配架

4. アンケートの回収結果

①回収票数660件（回収率44.0%）

②回収票数129件（回収率43.0%）

③回収票数303件（不特定多数に調査）

5. アンケートの集計結果を見る上での注意事項

- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

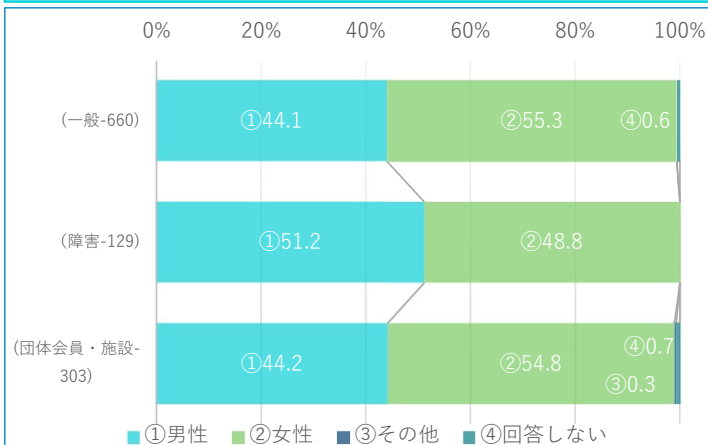
6. 概要版（本資料）について

一般、障害の方へのアンケートでは51の設問、団体会員・施設利用者のアンケートでは23の設問があり、全て提示すると膨大なデータとなるため、要点を絞り3つのアンケートを一つの報告書としてまとめたものを本資料とする。

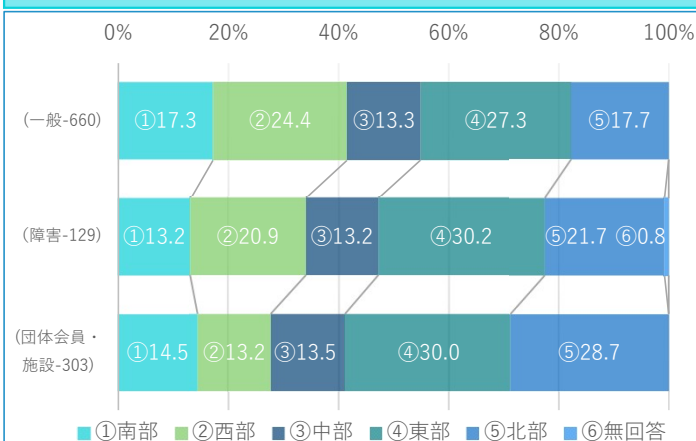
船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

アンケートに回答いただいた方の内訳

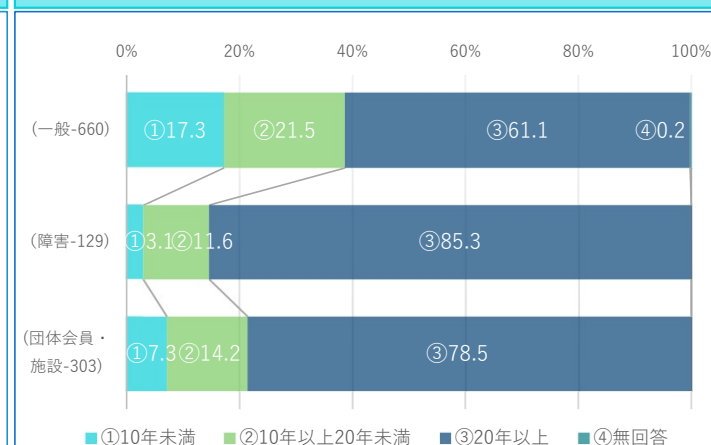
性別



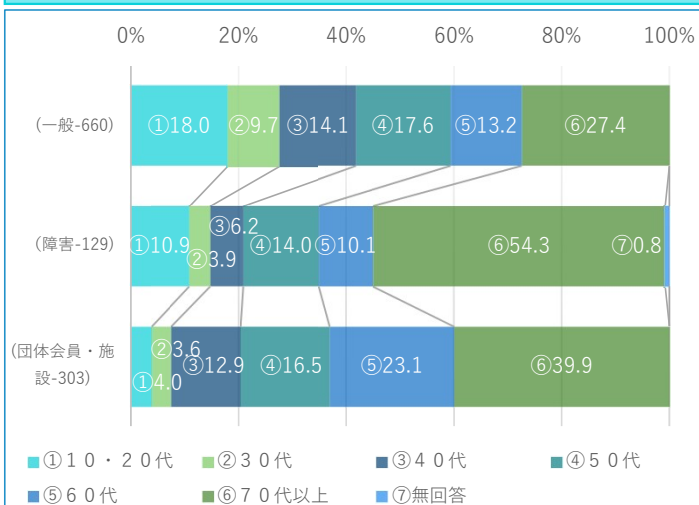
市内でお住まいの地域



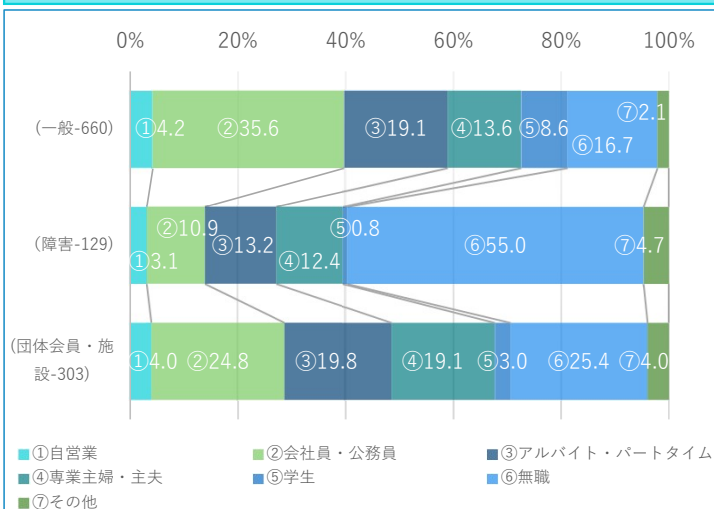
市内に何年くらいお住まいですか。（１つだけ）



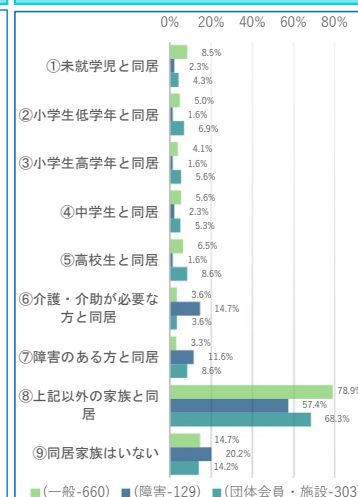
年代



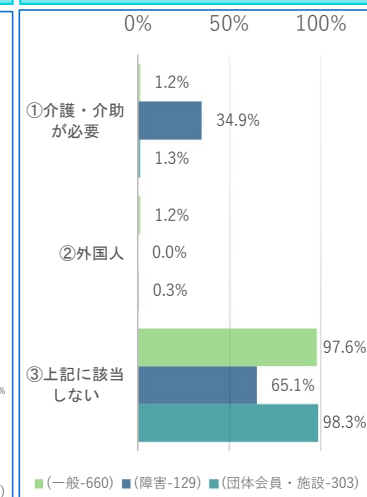
職業（１つだけ）



同居家族について（いくつでも）



ご自身の状況（いくつでも）



船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

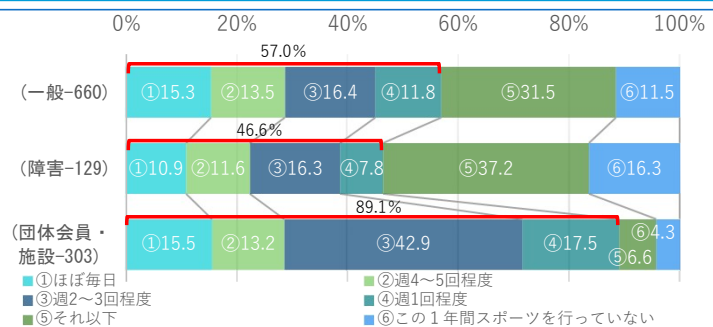
スポーツ活動について

Q1. この1年間に、運動やスポーツをどの程度行いましたか（1つだけ）

第二次生涯スポーツ推進計画において目標値を設定している指標「成人の週1回以上スポーツの実施率」について、令和7年度に行ったアンケートでは、一般のアンケートで57.0%、障害のアンケートで46.6%の結果となった。なお、団体会員・施設利用者については89.1%となっており、一般、障害のアンケートと比較して非常に高い結果となった。

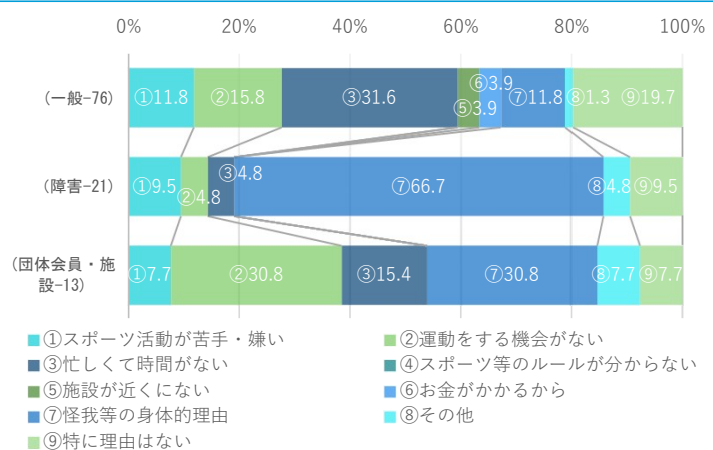
（参考）第二次計画における目標値70%

第二次計画策定時（R1）に行ったアンケート42.2%



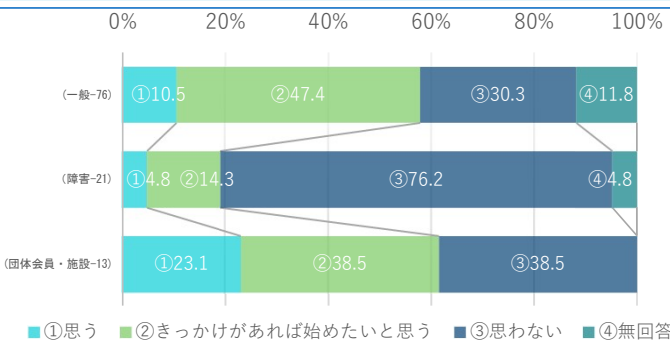
Q2. Q1で「この1年間スポーツを行っていない」と回答した方にお聞きします。その理由は何ですか（1つだけ）

Q1でスポーツ活動を行っていない方に理由を尋ねたところ、一般アンケートでは、特に時間がないとする回答が多くみられた。一方で障害アンケートでは身体的理由とする回答が3分の2を占めた。



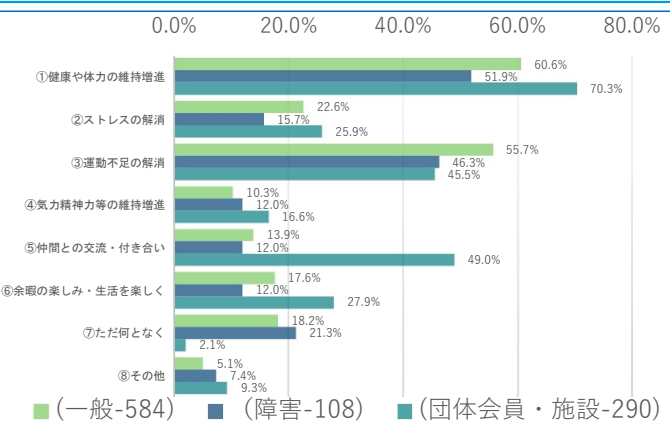
Q3. Q1で「この1年間スポーツを行っていない」と回答した方にお聞きします。これからスポーツ活動を始めたいと思いますか（1つだけ）

Q1でスポーツ活動を行っていない方にこれからスポーツ活動を始めたいか尋ねたところ、一般のアンケートと団体会員・施設利用者のアンケートではきっかけがあれば始めたいを含め、6割程度はスポーツ活動を始める意欲が見られた。一方障害のアンケートでは2割弱にとどまっている



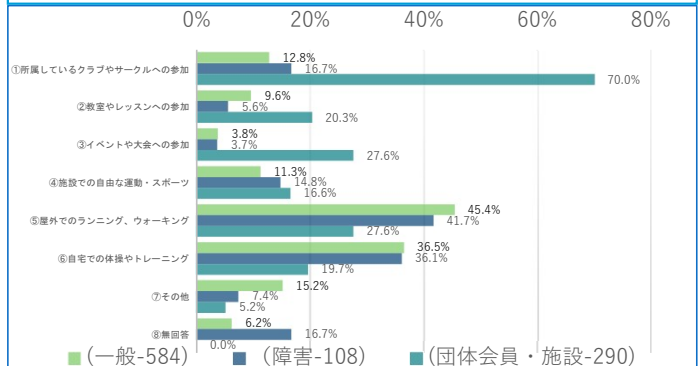
Q4. Q1でスポーツを行っている方にお聞きします。スポーツを行った理由は何ですか（いくつでも）

Q1でスポーツ活動を行っている方と回答した方に理由を尋ねたところ、健康や体力の維持促進、運動不足の解消が3つのアンケートすべてで高い割合となった。また、団体会員・施設利用者においては仲間との交流・付き合いと回答した方が多かった



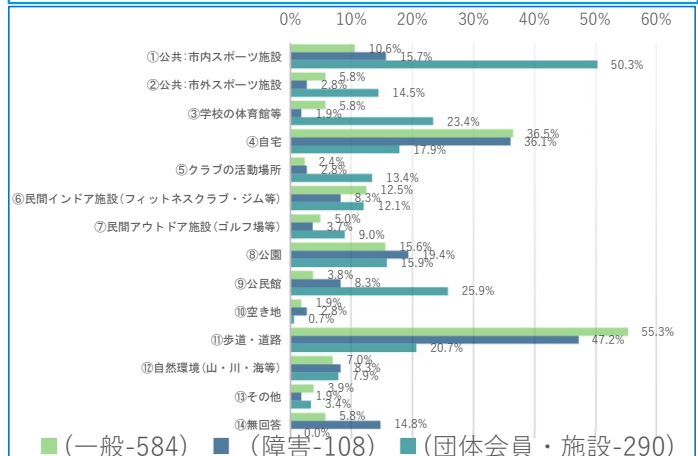
Q5. Q1でスポーツを行っている方にお聞きします。スポーツをどのように実施しましたか（いくつでも）

Q1でスポーツ活動を行っている方と回答した方にどのように実施したか尋ねたところ、団体会員・施設利用者においては所属クラブへの参加やイベント・大会の割合が高く、一般・障害においては屋外でのランニング・ウォーキング、自宅でのトレーニングが高い割合となった。



Q6. Q1でスポーツを行っている方にお聞きします。主にスポーツを行った場所はどこですか（いくつでも）

Q1でスポーツ活動を行っている方と回答した方に主にスポーツを実施した場所を尋ねたところ、一般・障害においては歩道・道路、自宅が高い割合を占め、団体会員・施設利用者においては市内公共スポーツ施設が高い割合となった。



船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

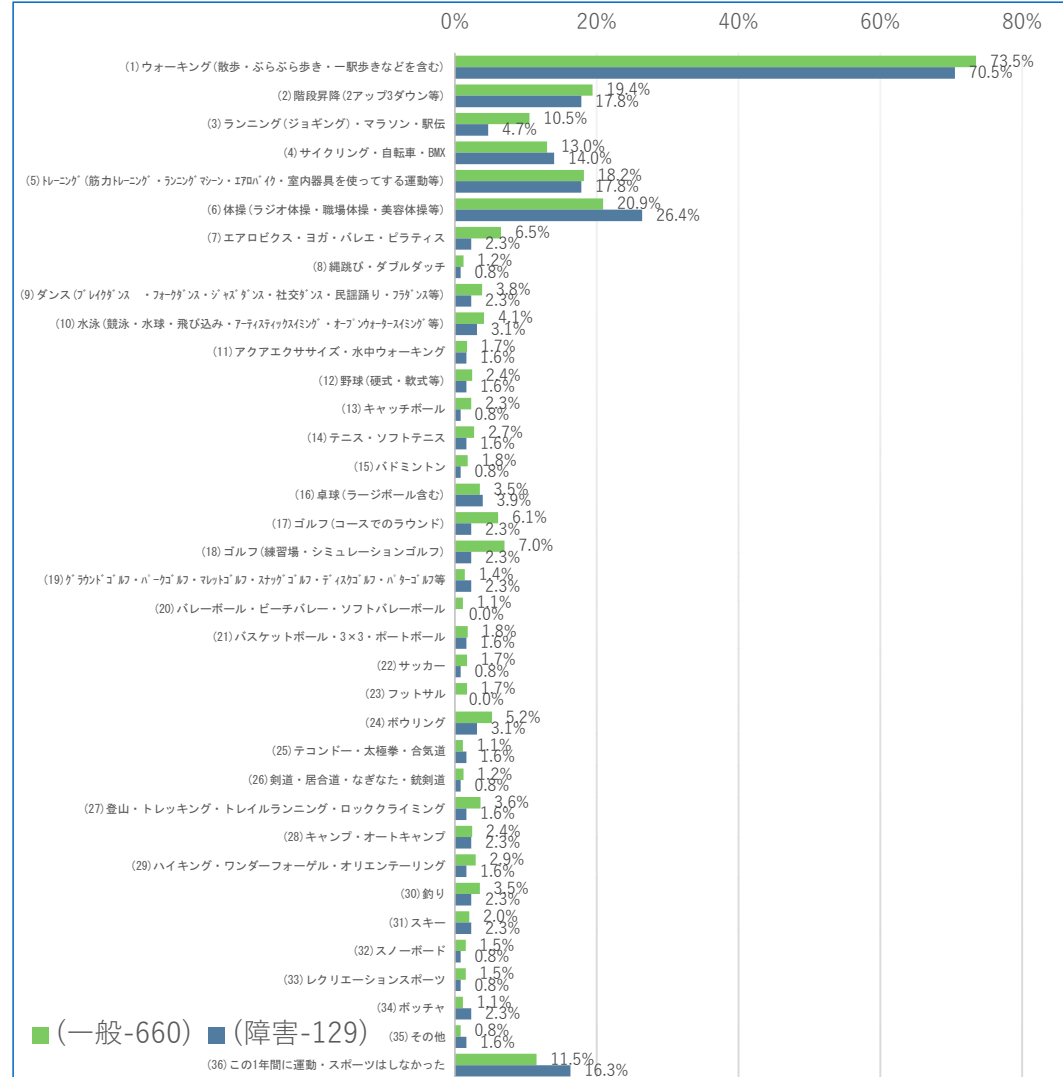
スポーツ活動について

Q7. この1年間に行ったスポーツは何ですか。（学校の体育の授業として行ったものや、職業として行ったものは除きます。）（自宅でオンラインやTVを介して実施したものも含まれます。）（いくつでも）

この1年間に行った運動・スポーツ活動について、一般、障害の両アンケートで「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）」が7割を超えており最も多かった。また、「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」「トレーニング（筋力トレーニング・トレッドミル[ランニングマシン]・エアロバイク・室内運動器具を使ってする運動等）」「階段昇降（2アップ3ダウン等）」が2割程度と高い割合となった。

一方で「この1年間に運動・スポーツはしなかった」は一般アンケートで11.5%、障害アンケートで16.3%であった。

※一般・障害の両アンケートで1%に満たないスポーツはグラフから省略しています。



船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

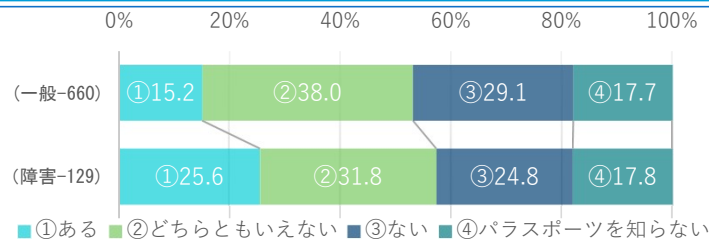
パラスポーツについて

Q8. パラスポーツに関心はありますか（１つだけ）

※団体・施設利用者アンケートにおいてはこの設問は無し

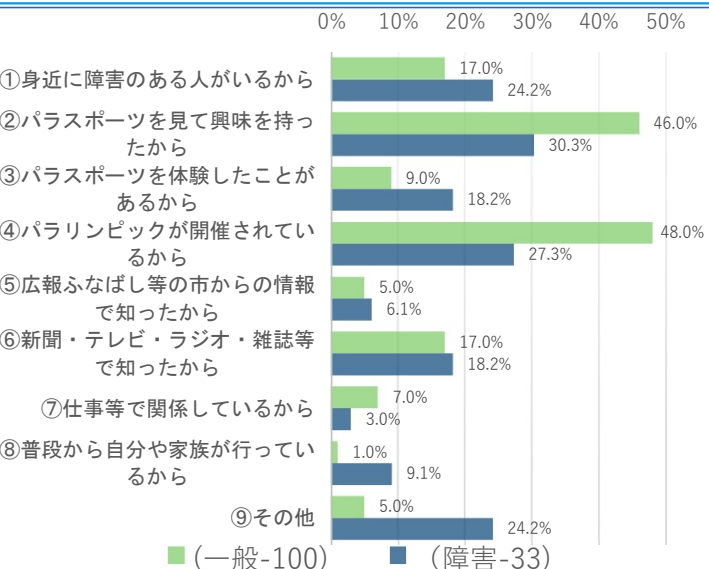
パラスポーツへの関心について尋ねたところ、一般アンケート、障害アンケートともに関心が無い、もしくはパラスポーツを知らないと答えた方が４割を超える結果となった。

（参考）第二次計画策定時（R1）に行った一般アンケートでは③④が20.4%
障害アンケートでは③④が28.1%



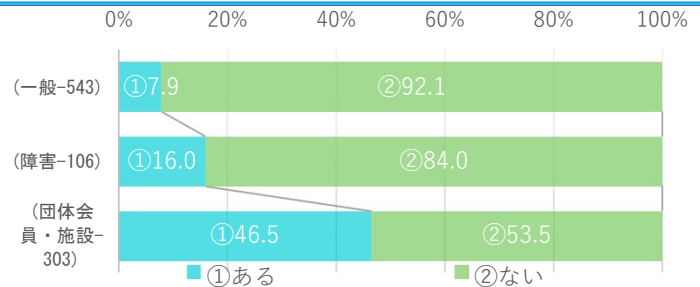
Q9. Q8でパラスポーツに関心があると答えた方にお聞きします。パラスポーツに関心を持ったきっかけはなんですか。（いくつでも）※団体・施設利用者アンケートにおいてはこの設問は無し

一般アンケート、障害アンケートともに、パラスポーツを見て興味を持ったから、パラリンピックが開催されているからといった回答が多くを占めた。



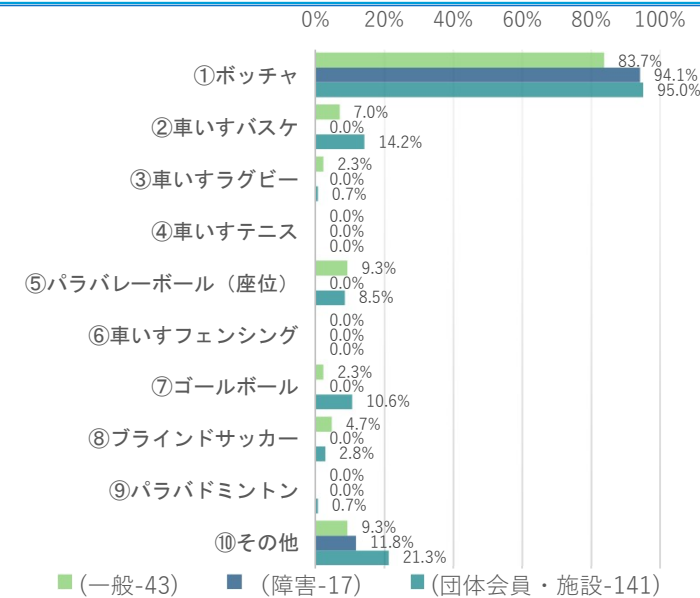
Q10. Q8で①～③と回答した方にお聞きします。パラスポーツをしたことがありますか（１つだけ）（※団体・利用者アンケートでは全員に質問）

「パラスポーツを知らない」と回答した方以外にパラスポーツをしたことがあるか尋ねたところ、一般と障害のアンケートでは約２倍の差が生まれた。また、団体会員・施設利用者においては、半数近くが行ったことがあると回答された。



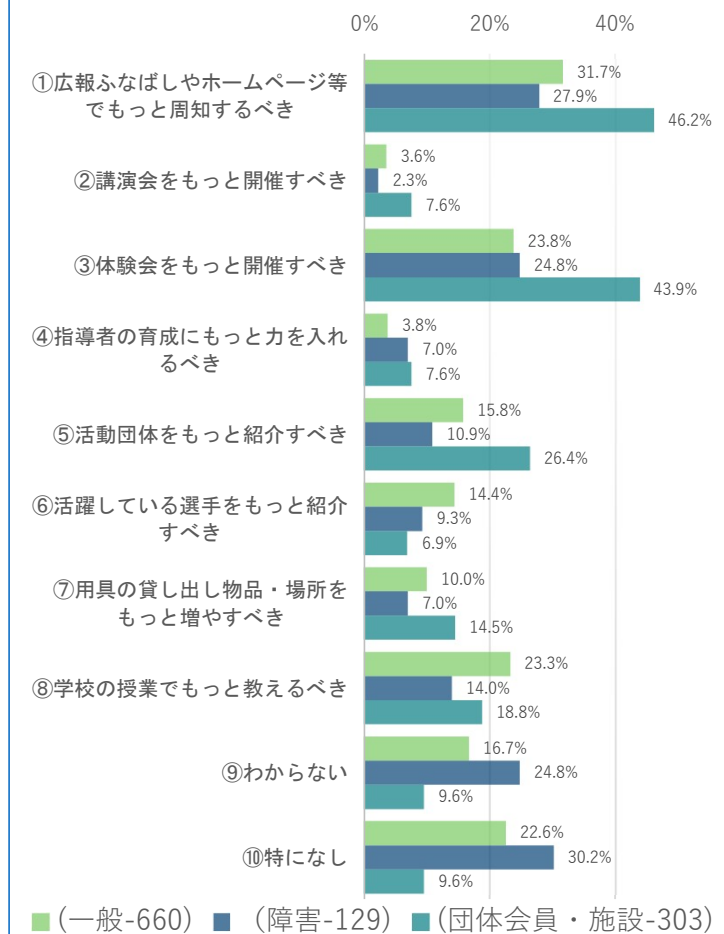
Q11. Q10でパラスポーツをしたことがあると答えた方にお聞きします。したことがあるスポーツは何ですか。（いくつでも）

パラスポーツをしたことがあると回答した方にそのスポーツを尋ねたところ、全てのアンケートでポッチャと回答した方が８割超となった。



Q12. パラスポーツの普及や啓発に向け、どのような取り組みが必要と考えますか。（３つまで）

パラスポーツの普及・啓発に向け必要な取り組みを尋ねたところ、全アンケートで広報ふなばしやホームページ等での周知と回答した方が最も多かった。次いで体験会をもっと開催すべきとの回答が多くを占めた。一方でわからない、特になしといった回答も多くみられた。



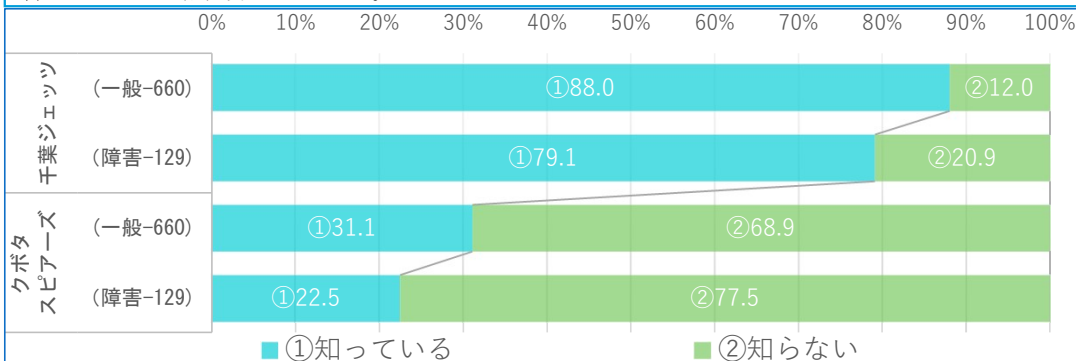
■（一般-660） ■（障害-129） ■（団体会員・施設-303） 6

船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

プロスポーツ（千葉ジェッツ・クボタスピアーズ）について（※団体会員・施設利用者はアンケートなし）

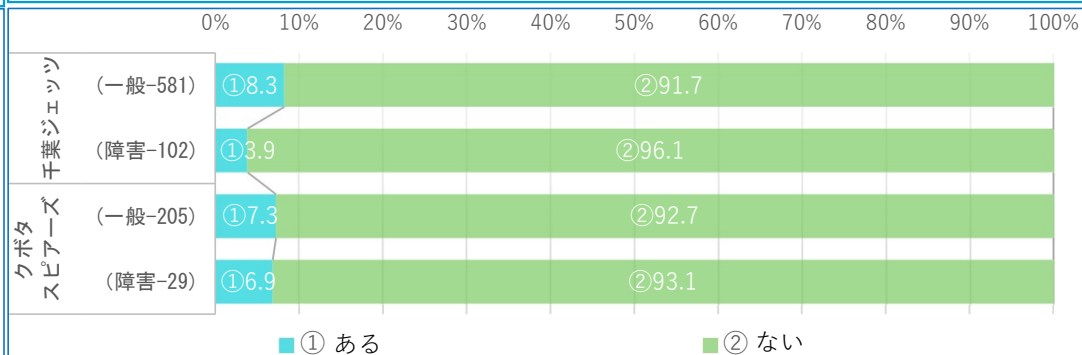
Q13. 千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズを知っていますか（1つだけ）

千葉ジェッツふなばしを知っているか尋ねたところ、一般アンケートで9割弱、障害アンケートで8割弱と、高い認知度を誇った。また、クボタスピアーズを知っているか尋ねたところ、一般アンケートで3割程度、障害アンケートで2割程度にとどまった。



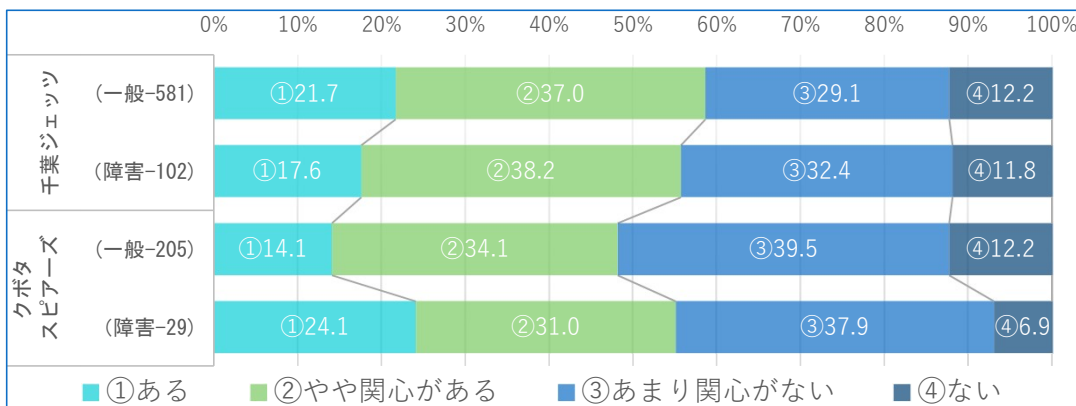
Q15. Q13で「①知っている」と回答された方にお聞きます。チームの関係するイベントや地域活動に参加したことがありますか。（試合観戦は除きます）(1つだけ)

千葉ジェッツふなばし、クボタスピアーズを知っていると回答した方に、イベントや地域活動に参加したことがあるか尋ねたところ、一般、障害ともに、1割未満にとどまった。



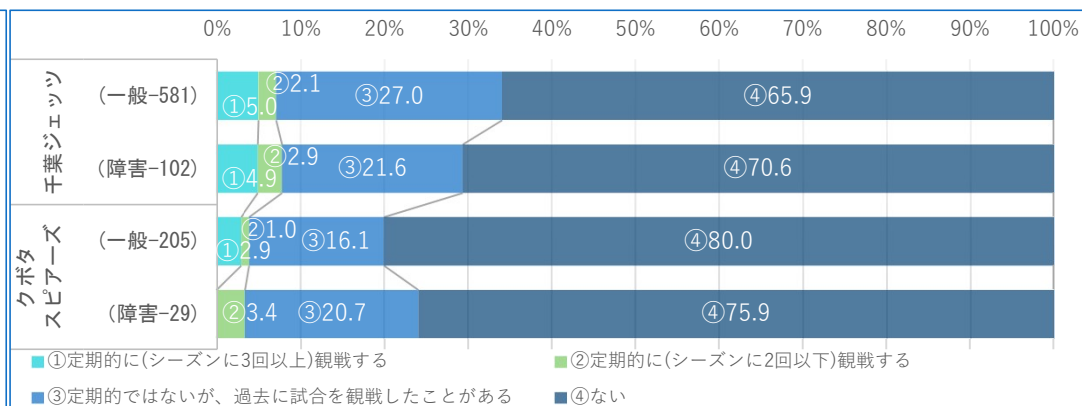
Q14. Q13で「①知っている」と回答された方にお聞きます。チームに関心はありますか。（1つだけ）

知っていると回答した方に、チームに関心があるか尋ねたところ、やや関心があるを含めると、5割程度が関心があると回答した。



Q16. Q13で「①知っている」と回答された方にお聞きます。試合観戦の経験はありますか（テレビ等での観戦も含む）。（1つだけ）

知っていると回答した方に、試合観戦の経験について尋ねたところ、千葉ジェッツにおいては3割程度、クボタスピアーズについては2割程度が観戦経験があると回答した。

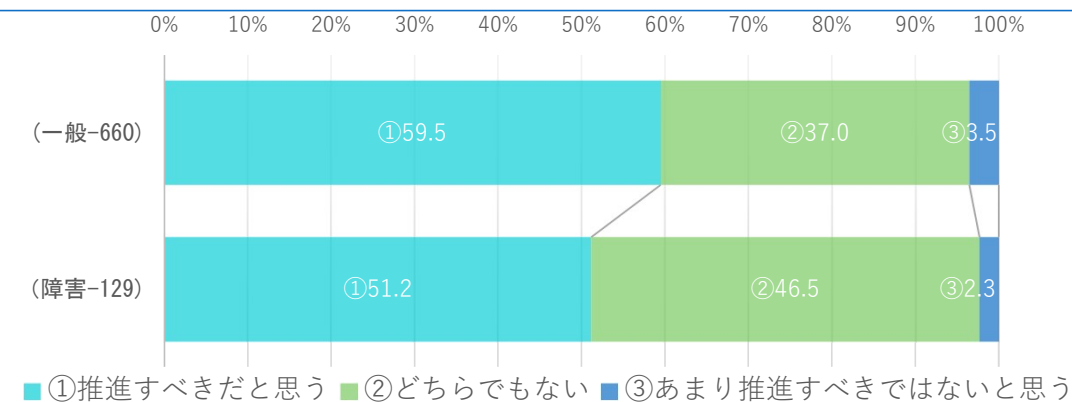


船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

プロスポーツの推進について（※団体会員・施設利用者はアンケートなし）

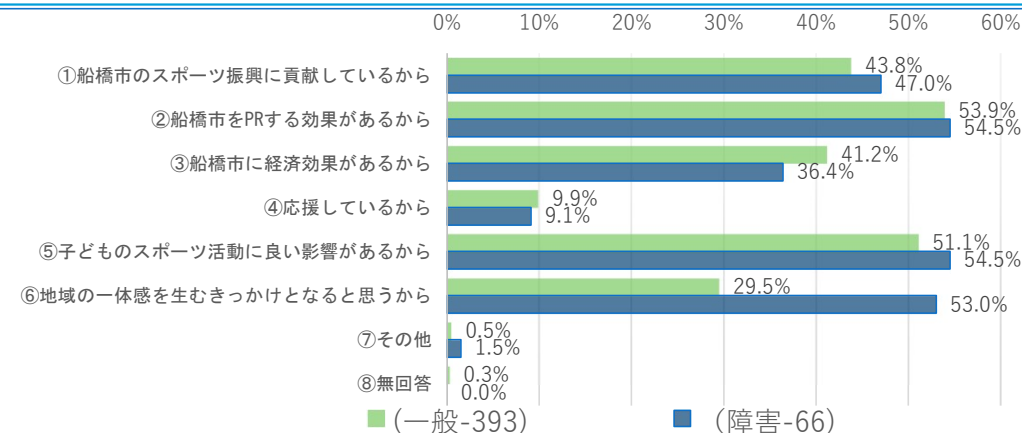
Q17. 市がプロスポーツチーム等と連携・協力することについてどう考えますか。（1つだけ）

プロスポーツチームとの連携・協力について尋ねたところ、一般、障害の両アンケートともに、過半数が推進すべきと回答した。



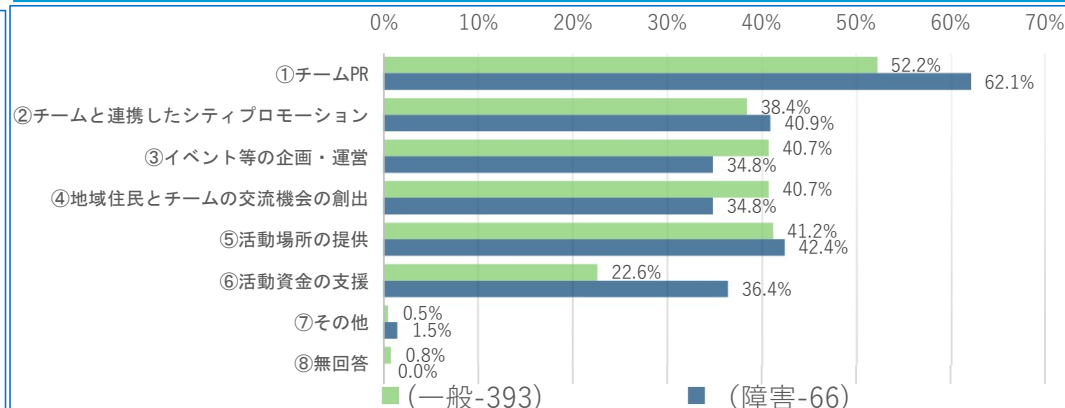
Q18. Q17で「①推進すべきだと思う」と回答された方にお聞きます。推進すべきだと思った理由を選んでください。（3つまで）

推進すべきと回答した方にその理由を尋ねたところ、市をPRする効果があると回答した方が最も多く、次いで子どものスポーツへの良い影響を理由として挙げる方が多かった。また、障害のアンケートにおいては、地域の一体感を生むきっかけとなるとした回答が一般のアンケートと比べて非常に高い結果となった。



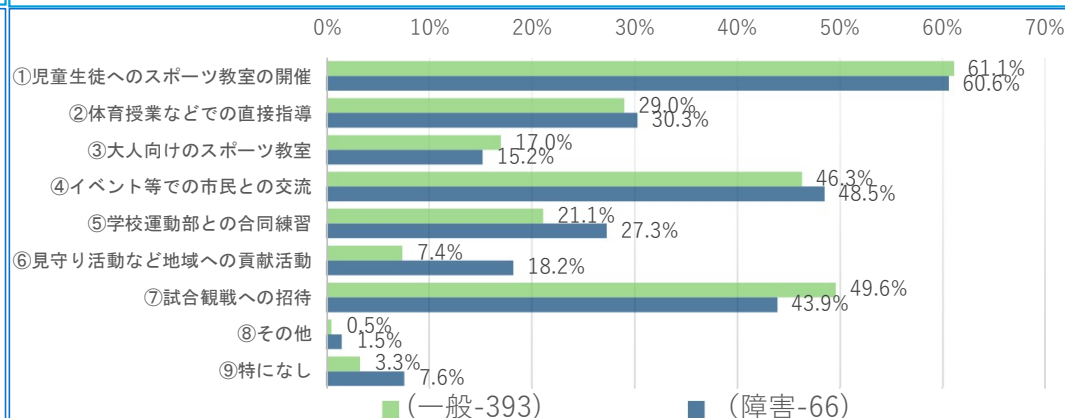
Q19. Q17で「①推進すべきだと思う」と回答された方にお聞きます。市がプロスポーツチーム等と連携・協力することについて、市はどのような役割を担う必要があると考えますか。（3つまで）

市の役割について尋ねたところ、一般、障害の両アンケートともに、チームのPRとの回答が最も多かった。



Q20. Q17で「①推進すべきだと思う」と回答された方にお聞きます。市が協力・支援をするプロスポーツチーム等に取り組んでもらいたいことはありますか。（3つまで）

プロスポーツチームに取り組んでもらいたいことを尋ねたところ、児童生徒へのスポーツ教室の開催、イベント等での市民との交流、試合観戦への招待の3つが、一般、障害の両アンケートともに高い割合を占めた

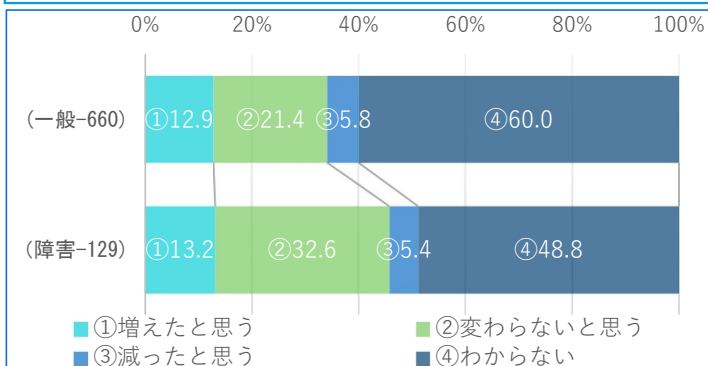


船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

その他

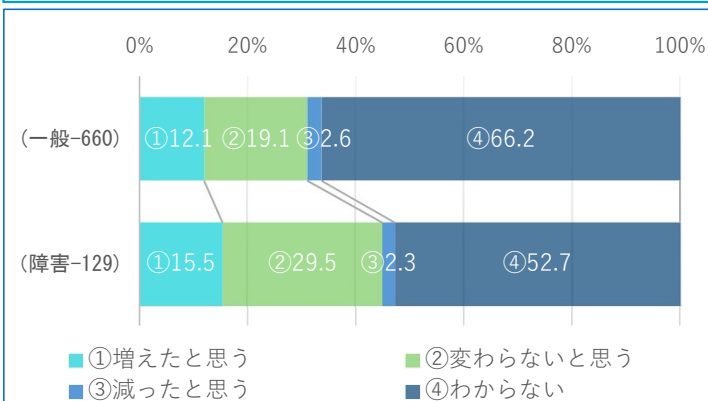
Q21. 過去10年間で、市内全域でスポーツ活動のできる場所が増えたと思いますか。（1つだけ）

市内のスポーツ活動ができる場所について、一般、障害両アンケートともに、増えたと思うと回答した方が、減ったと思うと回答した方を上回った。



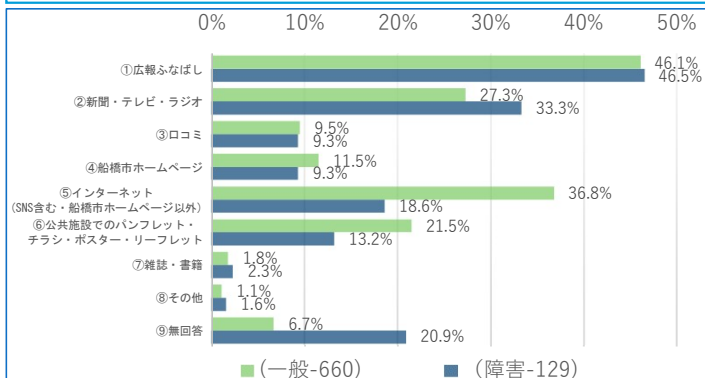
Q22. 過去10年間で、市内全域でスポーツ大会・イベントが増えたと思いますか。（1つだけ）

市内のスポーツ大会・イベントについて、一般、障害両アンケートともに、増えたと思うと回答した方が、減ったと思うと回答した方を上回った。



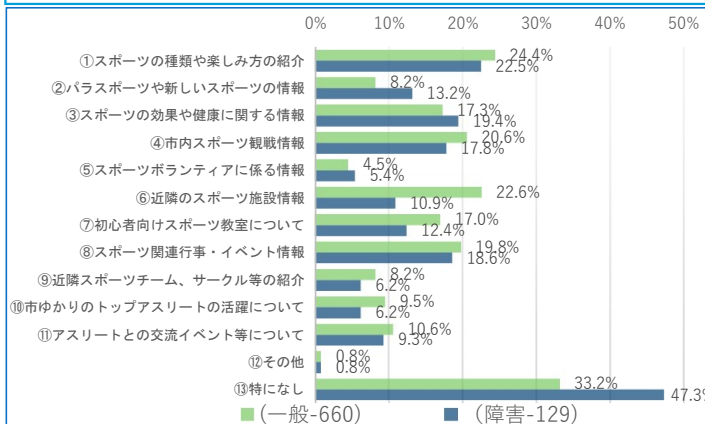
Q23. 現在、スポーツ活動に関する情報は、どのようなもので入手しますか。（いくつでも）

スポーツ活動に関する情報の入手について、広報ふなばしで入手すると回答した方が最も多く、新聞・テレビ・ラジオ、市ホームページ以外のインターネットと回答した方も多かった。



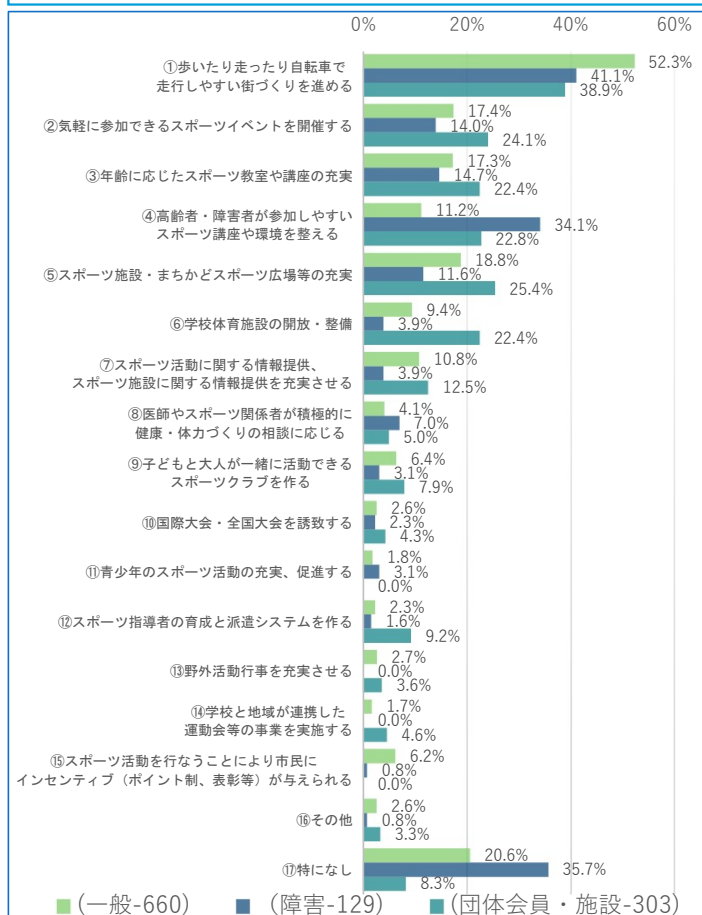
Q24. スポーツに関するどのような情報を知りたいと思いますか。（いくつでも）

特になしと回答した方が最も多く、それ以外ではスポーツの種類や楽しみ方、観戦情報、スポーツ施設の情報などが2割を超える回答となり、知りたいスポーツ情報は多岐にわたった。



Q25. スポーツ活動の推進に関して市に期待することはありますか。（3つまで）

歩いたり走ったり自転車で走行しやすい街づくりを期待する方が3つのアンケート全てで最も多かった。また、②～④のイベントや教室の充実に関する項目や、⑤施設の充実についてが高い割合となった。また、特になしと回答した方も多かった。



船橋市 スポーツ活動に関するアンケート報告書（概要版）

その他、日頃のスポーツ活動や市内の施設利用等において感じることなど（自由記述）

分類	主な要望	具体的な内容	分類	主な要望	具体的な内容	分類	主な要望	具体的な内容		
1	交通アクセス・移動手段	施設への送迎手段の充実、高齢者・障害者向けの送迎、バス路線の拡充	5	障害者・高齢者向けプログラムの拡充	障害児向けプログラムの不足	9	歩道・道路環境の整備	ランニング・ウォーキング環境	街中を歩いたり走ったりする時に歩道が狭いし歩道といえない場所が多すぎる。もっと歩道を整備するべきではないのか。	
		パークゴルフ場への送迎手段			インクルーシブスポーツの推進			道路整備全般	道路を整備して、サイクリングやランニング、ウォーキングが安心してできるようにしてほしい。	
2	テニスコート等屋外施設の冬季対応	冬季営業時間短縮への対応			バラスポーツ用具の充実		10	施設使用料の無料化・補助金	利用料金の低廉化	公民館の存在はありがたいが、体操グループの人数が減り、賃料が払えず回数で調整している。健康に関する利用などは賃料を下げてほしい。
		冬季料金の見直し			障害者向け情報提供					安価なトレーニング施設の設置
		照明設備の充実	部活動の充実	高齢者向けの無料利用	高齢者が無料で利用できる施設が増えると、運動をする機会が増えますので現役世代としても嬉しいです。					
3	駐車場の不足・拡充	駐車場の増設	6	学校施設開放・部活動の充実	小学生の息子が地域の剣道教室に参加しているが、進学先の中学に部活がない。小6まで頑張つて続けても、その後の受け皿がないので、中学生の部活動を充実させて欲しい。	11	プロスポーツチームとの連携	施設不足への対応	プロスポーツチームのための施設が不十分である。プロの試合ができる野球場、サッカー場、ラグビー場がないので、集客が見込めて経済効果のあるプロスポーツがバスケットボールしかない。	
		駐車場料金の無料化・割引			学校施設開放の利便性向上			学校施設の開放の際に、学校の責任者が居れば活動ができるようにしてほしい。	ラグビーの普及	ラグビーの普及活動が足りていないと感じる。ラグビー活動が可能な施設があればプロ、アマ問わずラグビーの普及に貢献できるのではないか。
		障害者向け駐車場の改善			テニスコートの増設			テニスコートをもっと増やしてほしい。	12	情報提供・施設案内の充実
		4	施設の老朽化・設備改善	冷暖房設備の充実	体育館の増設		体育館施設をもう一つ増やしてほしいです。4地域ごとにあるのが理想です。	情報提供の必要性		
施設の修繕・メンテナンス	公園施設の充実			公園の中に体を動かすことのできる器具を作ってほしい。	13	その他の要望	スポーツイベントの開催	浦安スポーツフェア2025に家族で参加したとても楽しかったので、船橋市でも同じようなスポーツイベントがあれば参加してみたいです。		
施設の更新・リニューアル	プール施設の充実			船橋アリーナは東船橋から遠いので、南部地区にもプール施設やジムなどがあるといい。			利用方法の簡易化	市の施設は利用方法が簡単ではないイメージがあります。気軽に使えるように工夫してほしい	無料イベントの開催	無料で参加できるイベントを多く開催してほしい。
8	利用手続き・予約システムの改善	オンライン予約・ペーパーレス化	7	施設の充実・拡充要望	北習志野近隣公園のテニスコートを使う事が多いのですが、支払い手続きをコートでできない事に不便を感じます。					
		サークル情報の集約			市は、もっと沢山のサークル情報を集めて、市民にスポーツへの参加機会を増やす活動をすべきだし、支援金など活動を活発にするための施策を実施して欲しい。例えば、週に2回位仕事終わりに卓球でもやって健康になりたいな。と思ったときに、市のLINEなんかで簡単に探せたりすると便利					予約の取りやすさ

令和 8 年度

第 2 回 船橋市パラスポーツ協議会

別冊資料 3

第三次船橋市生涯スポーツ推進計画の骨子案

< 目 次 >

第三次船橋市生涯スポーツ推進計画の概要	・・・ 3
第三次船橋市生涯スポーツ推進計画の骨子案	・・・ 5
施策の体系図	・・・ 9

第三次船橋市生涯スポーツ推進計画の概要

計画の趣旨

船橋市では、「人もまちも健康でありたい」との願いから、昭和 58 年(1983 年)10 月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、市民力を活かした指導員の育成や、身近な場所でスポーツに親しめる場所の整備、地域でスポーツに親しめるイベントを支援するなど、市民一人一人がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んできました。

スポーツ基本法に基づき、本市における、市民のスポーツ活動に関する施策の計画的な推進を図るため、「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画」を策定します。

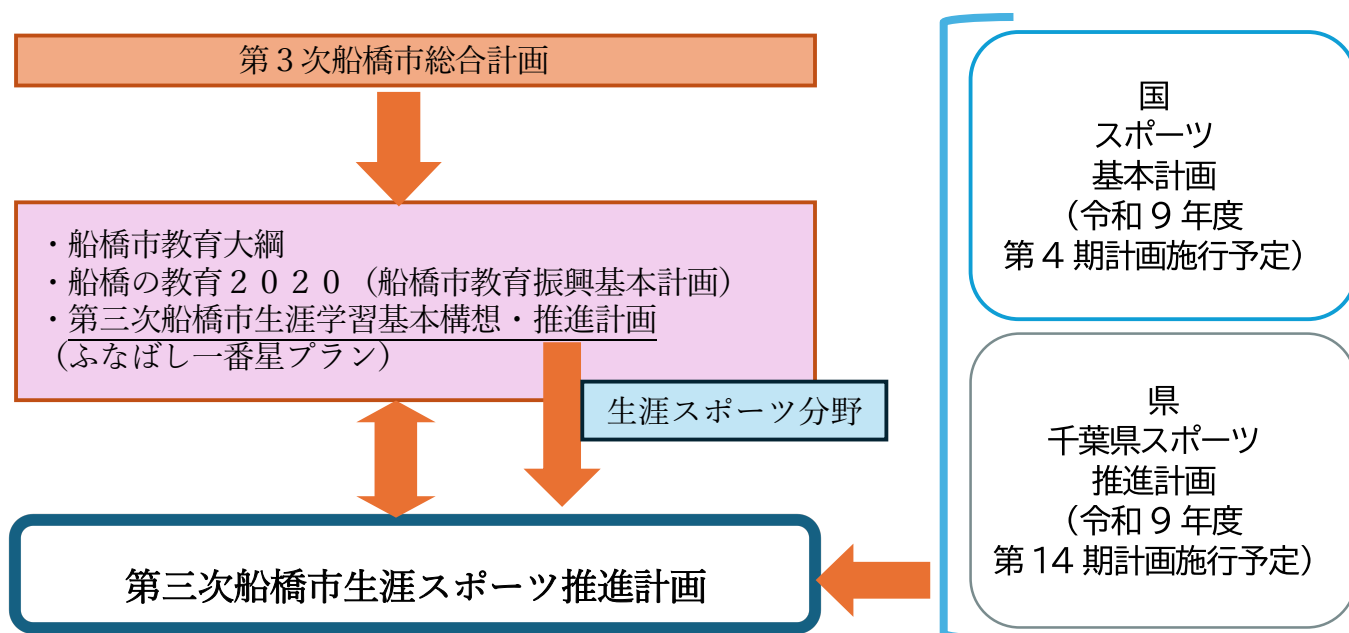
法律上の位置づけ

スポーツ基本法第 10 条に定められた「スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」であり、スポーツ基本法に基づき本市における市民のスポーツ活動に関する施策の計画的な推進を図るために計画されたもの。

他の計画との関連

国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、船橋市の他計画との連携・整合を図りながら、船橋市の状況を踏まえ、市民のスポーツ活動を推進するための計画として位置づけます。

また、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）において、生涯スポーツ推進計画は、生涯スポーツ分野に関する事業の推進を担うこととされています。



計画期間

令和9年（2027年）度から令和13年（2031年）度までの5年間

第三次船橋市生涯スポーツ推進計画骨子案

【策定方針】

第二次計画におけるスポーツ推進の状況を評価しつつ、改正スポーツ基本法（令和 7 年 9 月施行）や令和 7 年度に行ったスポーツ活動に関するアンケート踏まえ内容を更新する

【第二次計画における目標値と測定指標】

【目標値】スポーツ実施率（週 1 回以上スポーツを行う 18 歳以上の割合）の向上

令和元年(2019 年)度
42.2%

令和 7 年(2025 年)度
57.0%

【目標値】
令和 8 年(2026 年)度
70%

令和 7 年度にスポーツ活動に関するアンケート調査を実施し、18 歳以上の週 1 回以上のスポーツ実施率は、第二次計画策定時のアンケートの 42.2%から約 15%増加。目標値である 70%には届いていないものの、実施率は着実に向上。

【測定指標】計画の進捗状況を把握することを目的に、基本施策それぞれに毎年測定が可能な指標を設定し確認を行う

基本施策 1 【機会づくり】の毎年測定指標（方向性↑）

・市主催事業の参加者数
⇒参加者数は順調に増加している。
引き続き事業の周知等、参加者数の増加を推進するための施策を行っていく。

	参加者数
令和 4 年度	120,154 人
令和 5 年度	128,456 人
令和 6 年度	131,350 人
令和 7 年度	135,981 人

基本施策 2 【環境づくり】の毎年測定指標（方向性↑）

・市体育施設の利用者数
⇒令和 6 年度は運動公園陸上競技場の工事、令和 7 年度は武道センターの工事が行われ、施設を利用できない期間等があったため、利用者数が減少となった。
工事による影響を除くと概ね増加と予想できるため、施設の周知をより一層図っていく。

	利用者数
令和 4 年度	2,215,559 人
令和 5 年度	2,555,532 人
令和 6 年度	2,426,135 人
令和 7 年度	2,397,672 人

基本施策 3 【人・組織づくり】の毎年測定指標（方向性↑）

・スポーツ関係団体の団体数・会員数
⇒令和 7 年度においては団体数、会員数ともに減少。
4 年間を通してみても減少傾向にあり、
団体の活性化等の施策が必要と考えられる。

	団体数	会員数
令和 4 年度	65	36,546 人
令和 5 年度	65	34,528 人
令和 6 年度	65	36,678 人
令和 7 年度	64	35,144 人

・地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数
⇒令和 6 年度までは増加傾向であったが令和 7 年度については減少となった。
全体としては増加傾向であるため引き続き推進していく。

	実施回数
令和 4 年度	280 回
令和 5 年度	379 回
令和 6 年度	401 回
令和 7 年度	371 回

二次計画の評価

事業参加者数、施設利用者数、連携・協働事業実施回数の増加が、スポーツ実施率向上に寄与
さらなる実施率向上のため減少傾向にある団体数・会員数を増やし団体の活性化を図る必要

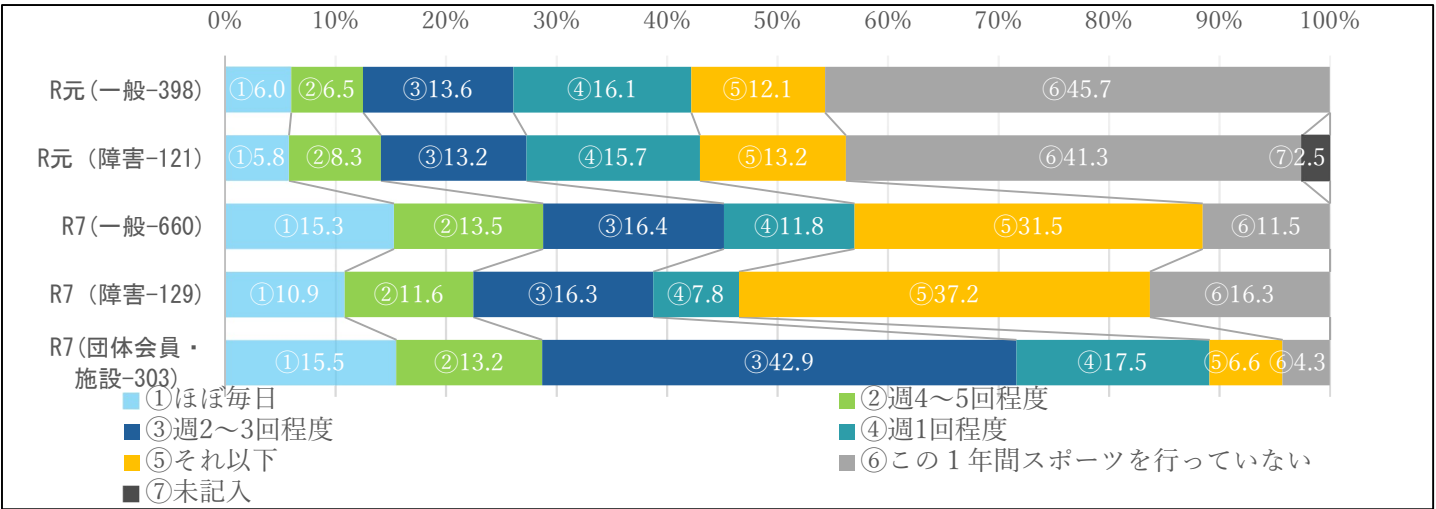
【アンケート調査の結果】 ※詳細は「アンケート概要版」参照

令和 7 年度に（１）一般、（２）障害、（３）スポーツ関係団体会員・施設利用者、の３種類に分けてアンケート調査を行った。

① スポーツの実施頻度について

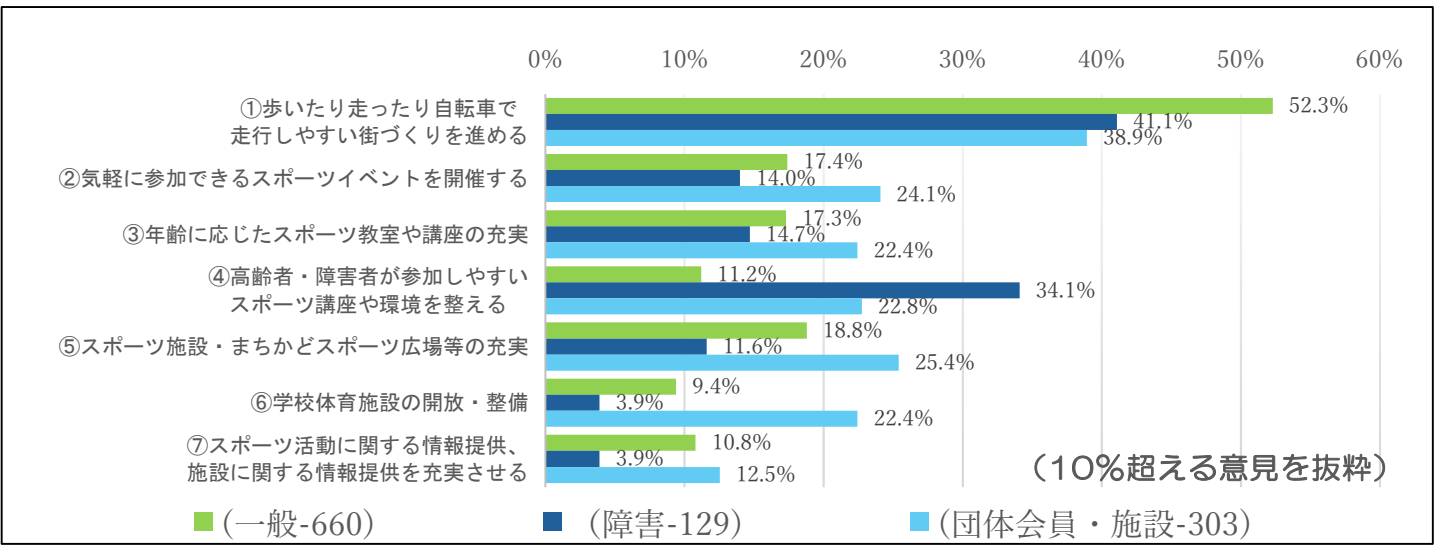
令和元年度アンケート調査では、週 1 回以上の割合が一般で 42.2%、障害で 43.0%となっていたが、令和 7 年度に行ったアンケートでは、一般で 57.0%、障害で 46.6%となり、スポーツ実施率の向上がみられた。

なお、令和 7 年度に行ったスポーツ団体の会員、施設利用者においては 89.1%となり、一般、障害と比較して非常に高い結果となった。



② スポーツ活動の推進に関して市に期待すること

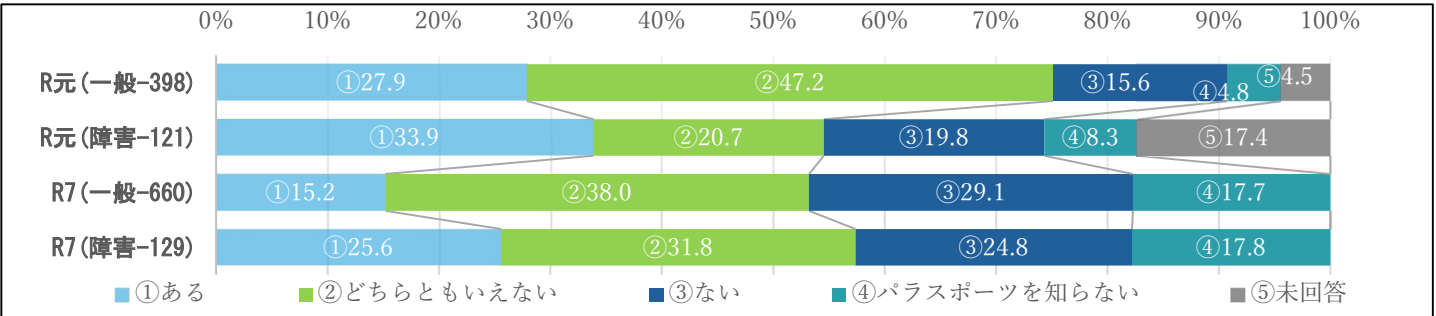
特に「気軽にスポーツを行える、気軽にスポーツに参加できる環境づくり」を求めていることが分かった。



（10%超える意見を抜粋）

③ パラスポーツへの関心度について

令和元年度アンケート調査では「関心がある」回答した方が一般で 27.9%、障害で 33.9%であったが、令和 7 年度アンケート調査では一般で 15.2%、障害で 25.6%となり関心度の低下がみられた。



第三次船橋市生涯スポーツ推進計画骨子案

【改正スポーツ基本法について】

スポーツ基本法制定以来初的大幅改正が令和 7 年 9 月に行われた。
平成 23 年 6 月にスポーツ基本法が制定されてからこれまで、「急速な少子化・人口減少」、「気候の変動」、「デジタル化の進展」等、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しており。これに対応するための改正となる。
その中でスポーツ基本法第三章の基本的施策について、市を実施主体とする施策が加えられた。

＜スポーツ基本法第三章基本的施策の追加事項（市が実施主体となる事項）＞

	条項	施策	記載内容
1	第 12 条第 3 項	スポーツ施設の整備等	スポーツ施設・他施設・周辺地域の総合的・複合的整備、スポーツ産業事業者等との連携によるまちづくりとの一体的な整備に努めること
2	第 14 条第 2 項	スポーツ事故の防止等	スポーツ事故の防止のためスポーツ実施環境の整備に当たり、気候の変動への対応に特に留意すること
3	第 16 条の 2 第 2 項	スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用	スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用のための施策を推進するよう努めること
4	第 16 条の 3	発達段階に応じて継続的に多様なスポーツに親しむ機会の確保	幼児・児童・生徒・学生等の環境を踏まえ、スポーツ団体と連携しながら、発達段階に応じて継続的に多様なスポーツに親しむ機会の確保努めること
5	第 17 条の 2	中学校等の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保	中学校等の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会の確保に必要な施策に努めること（部活動の地域展開）
6	第 17 条の 3	高等学校等の生徒のスポーツの推進	高等学校等の生徒のスポーツが人格形成・競技水準向上の基盤強化において重要な役割を果たすことに鑑み、スポーツ団体と連携して推進に努めること
7	第 21 条の 2	多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保	多様な需要に応じてスポーツを楽しむ機会等を確保するとともに、これを通じて、スポーツ産業の事業者等の事業機会の増大及び地域経済の活性化を図るため、スポーツを楽しむ機会等に関連する良質かつ付加価値の高いサービスの提供に必要な環境の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めること
8	第 24 条の 2	情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実	情報通信技術を活用したスポーツの機会 [※] の充実が図られるよう努めること ※いわゆる「e スポーツ」を指す
9	第 29 条	暴力等の防止	スポーツを行う者に対する、暴力、優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの、性的な言動、インターネット上の誹謗中傷等によりスポーツを行う者の環境が害されることのないよう、必要な措置を講ずること

市としてスポーツ環境の改善を図るため、基本的施策に追加された事項について第三次生涯スポーツ推進計画に反映していくこととする。

【めざすべき姿(第二次計画から継承)】

スポーツを通じてウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に満たされた持続的な幸福や健康の状態）向上を目指すことが、市がスポーツを推進する上での一つの大きな目的となる。
ウェルビーイングの向上を推進するうえで、第二次計画における「めざすべき姿」は、非常に適していると考え、下記のめざすべき姿を第三次計画においても、継承する。

市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態

【基本施策・施策】（詳細は「施策の体系図」参照）

めざすべき姿の実現に向けて基本施策、施策を設定し方向性を定めている。
基本施策については第二次計画を継承し、施策並びにその具体的な内容については改正スポーツ基本法やアンケートの結果等を踏まえて、追記・修正を行う。
また、社会状況や市の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を併せて設定（右列はその理由）。

基本施策 1 「機会づくり」 市民のスポーツに対する意識改革と市民が生活の中でスポーツに親しめる機会の充実	
施策 1. 広く市民を対象としたスポーツの推進 重点施策 2. 子供のスポーツ機会の充実と体力向上 3. 働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進 4. 高齢者のスポーツへの参加の促進と生きがいづくり 5. 障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進 重点施策	施策 1 「広く市民を対象としたスポーツの推進」 二次計画の評価として「 事業の参加者数が増加していることはスポーツ実施率の向上に寄与している と見える」こと、「 実施率向上のために減少傾向にある団体数・会員数を増やし団体の活性化を図る 」ため、引続き重点施策に設定。 施策 5 「障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進」 アンケートの結果として「 パラスポーツへの関心度が低下した 」ことから、障害がある人もない人も楽しめるスポーツを推進するため、引続き重点施策に設定。

基本施策 2 「環境づくり」 市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備	
施策 1. 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備 2. スポーツの価値の創出 3. スポーツにおける安全・安心の確保 重点施策	施策 3 「スポーツにおける安全・安心の確保」 スポーツ基本法改正に伴う「 熱中症をはじめとした気候変動によるリスクの高まり 」「 スポーツを行う者への暴力・誹謗中傷対策の必要性 」を勘案し、新たに重点施策として設定。

基本施策 3 「人・組織づくり」 地域住民が行うスポーツイベントの支援と人材の育成	
施策 1. 地域のスポーツ団体の育成・支援 2. スポーツを支える人材の育成 3. 地域住民の連携によるスポーツの推進 重点施策 4. 船橋市特有のスポーツ文化の醸成	施策 3 「地域住民の連携によるスポーツの推進」 アンケートの結果として市に対して「 気軽にスポーツを行える、参加できる環境づくりを求めている 」こと。 二次計画の評価として「 事業の実施回数が増加していることはスポーツ実施率の向上に寄与している と見える」こと、「 実施率向上のために減少傾向にある団体数・会員数を増やし団体の活性化を図る 」ため、引続き重点施策に設定。

【計画の進捗管理・目標値】

二次計画に引続き、目標値および測定指標を設定し計画の進捗状況を把握する。
また、社会情勢の変化等に伴う、事業の追加や優先順位の変動に柔軟に対応するため、個別の事業は記載せず、「各施策対応事業管理表」を作成し、計画全体の進捗状況を把握していく。
目標値については、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率について、目標値である 70%に達していないのが現状であるため、**引続き 70%を目標に推進していく。**

【施策の体系図】

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画

基本施策1 〔機会づくり〕 市民のスポーツに対する意識改革と 市民が生活の中でスポーツに親しめる機会の充実	
施策	取り組み
1. 広く市民を対象としたスポーツの推進	1. スポーツを始めるきっかけづくり
	2. プロスポーツチームと連携したスポーツの魅力発信
2. 子供のスポーツ機会の充実と体力向上	1. 幼児期からの運動習慣づくりの推進
	2. 子供が生涯にわたってスポーツを継続できる資質や能力の向上
	3. 地域における子供のスポーツ環境の充実
3. 働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進	1. 日常生活において気軽に取り組めるスポーツの普及啓発
	2. 子育て世代や女性の運動習慣の形成
4. 高齢者のスポーツへの参加の促進と生きがいづくり	1. 高齢者がスポーツを楽しむきっかけづくり
	2. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進
重点施策 5. 障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進	1. パラスポーツの理解促進と普及啓発
	2. 障害者がスポーツを楽しむきっかけづくり
	3. 障害者がスポーツを継続するための支援

基本施策2 〔環境づくり〕 市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備	
施策	取り組み
1. 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備	1. 施設の利用しやすさの向上
	2. 拠点となるスポーツ施設の充実
	3. 身近な場所でスポーツを行える環境の整備
重点施策 2. 効果的な情報発信	1. スポーツに関する情報発信の充実
	2. スポーツの魅力発信
	3. 庁内等の連携体制の整備

基本施策3 〔人・組織づくり〕 地域住民が行うスポーツイベントの支援と人材の育成	
施策	取り組み
1. 地域のスポーツ団体の育成・支援	1. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
	2. スポーツ関係団体との連携
2. スポーツを支える人材の育成	1. スポーツボランティアの確保と活用
	2. 指導者の育成と資質向上
重点施策 3. 地域住民の連携によるスポーツの推進	1. 家庭・地域におけるスポーツ活動の促進
	2. 地域住民が主体となって行うスポーツイベントへの連携・協働
4. 船橋市特有のスポーツ文化の醸成	1. 大規模大会の開催支援・協力
	2. トップアスリートの育成とアスリートとの好循環に向けた取り組み
	3. スポーツによる国際交流

第三次船橋市生涯スポーツ推進計画

※赤字:新規の取り組み 青字:移動等の変更を加えた既存の取り組み

基本施策1 〔機会づくり〕 市民のスポーツに対する意識改革と 市民が生活の中でスポーツに親しめる機会の充実	
施策	取り組み
重点施策 1. 広く市民を対象としたスポーツの推進	1. スポーツを始めるきっかけづくり
	2. プロスポーツチームと連携したスポーツの魅力発信
2. 子供のスポーツ機会の充実と体力向上	3. スポーツに関する情報発信の充実
	1. 幼児期からの運動習慣づくりの推進
	2. 子供が生涯にわたってスポーツを継続できる資質や能力の向上
3. 働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進	3. 地域における子供のスポーツ環境の充実
	4. 高等学校等生徒のスポーツの推進
4. 高齢者のスポーツへの参加の促進と生きがいづくり	1. 日常生活において気軽に取り組めるスポーツの普及啓発
	2. 子育て世代や女性の運動習慣の形成
重点施策 5. 障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進	1. 高齢者がスポーツを楽しむきっかけづくり
	2. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進
	1. パラスポーツの理解促進と普及啓発
	2. 障害者がスポーツを楽しむきっかけづくり
	3. 障害者がスポーツを継続するための支援

基本施策2 〔環境づくり〕 市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備	
施策	取り組み
1. 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備	1. 施設の利用しやすさの向上
	2. 拠点となるスポーツ施設の充実
	3. 身近な場所でスポーツを行える環境の整備
2. スポーツの価値の創出	1. まちづくりの推進に資するスポーツ施設の整備活用
	2. スポーツホスピタリティの推進による地域の産業の活性化
	3. 情報通信技術を活用したスポーツ(eスポーツ等)の充実
重点施策 3. スポーツにおける安全・安心の確保	1. 熱中症やスポーツ外傷等の健康被害の防止
	2. 暴力・ハラスメント行為の防止

基本施策3 〔人・組織づくり〕 地域住民が行うスポーツイベントの支援と人材の育成	
施策	取り組み
1. 地域のスポーツ団体の育成・支援	1. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
	2. スポーツ関係団体との連携
2. スポーツを支える人材の育成	1. スポーツボランティアの確保と活用
	2. 指導者の育成と資質向上
重点施策 3. 地域住民の連携によるスポーツの推進	1. 家庭・地域におけるスポーツ活動の促進
	2. 地域住民が主体となって行うスポーツイベントへの連携・協働
4. 船橋市特有のスポーツ文化の醸成	1. 大規模大会の開催支援・協力
	2. トップアスリートの育成とアスリートとの好循環に向けた取り組み
	3. スポーツによる国際交流

第二次計画の基本施策2-2から移動。取組の位置づけについて、情報発信は環境の整備に資するものとして移動。スポーツの魅力発信・イベントや施設の認知度向上を含め適切な情報発信に取り組む。

法第16条の2第2項対応

基本施策2-2より移動

部活動の地域展開を含む発達段階に応じたスポーツに親しむ機会の確保については、この項目に含まれるものとして整理する。

法第16条の3
法第17条の2対応

新規 法第17条の3対応

新規 法第12条第3項対応

新規 法第21条の2対応

新規 法第24条の2対応

新規 法第14条第2項対応

新規 法第29条対応

法第24条の2対応